

令和 7 年 第 8 回

苓北町農業委員会総会会議録

令和7年第8回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和7年7月7日（月）
午後1時30分から午後1時55分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 出席者
（農業委員）

1 番	小野	祐	2 番	宮崎	志武
3 番	錦戸	一郎	4 番	戸北	優
5 番	田嶋	郁美	6 番	道田	正弘
7 番	高道	修二			
4. 本日の欠席委員（ 名）
5. 議事日程
 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 日程第2. 議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
 日程第3. その他事項
6. 総会書記（農業委員会事務局職員）
 事務局長 田尻 悟 局長補佐 川原大輔 主事 高見優花
7. 会議の概要

1. 開 会 開会 午後1時30分

事務局	定刻となりましたので、只今から令和7年第8回の農業委員会総会を開会致します。 まずは、高道会長からご挨拶をお願い致します。
高道会長	はい。

今日家を出るときにですね、扇風機をかけていたんですけどめっちゃくちゃ暑かったんですね。温度は30度なんですよ。でも湿度が80%でビックリしました。そういう暑さの中で皆さん昼間のお仕事大変な中にお疲れ様です。

先般、熊本県農業会議の総会がありまして、その中で所有者不明の農地が国内に2割あるということでございます。今非常に問題になっているということでございます。例えば、農地の区画整備をしたいと思うときには、相手がいなくて区画整備ができない。あるいは、工場を建てたいときに持ち主が分からず工場が建てられないということが今発生しているということでございました。

そういう話の中で、今朝の農業新聞にこのことについて載っていました。これは無償で所有者を見つけてやるという制度が拡充されたということが載っていました。そういう中で苓北にも農地はあるんですけど借りようとしても地主さんが他所にいらっしゃって連絡が取れないということが多々あると思います。そういうことが今現状で起きているということです。

もう一点が、農業委員・推進委員の女性の会について話がありました。上天草市には女性の委員さんはいらっしゃいませんけども、天草市、苓北町には女性の委員さんが着任をさせていただいているということで、こういうオープンにする場においてこういう理解のある方が委員になっていただいているということで非常にありがたく思っております。

この女性の会については、後日県の方から協力できないかというお話があると思います。その時はまた前向きに検討させていただければという風に思っております。

暑い中ですが、最後までよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は高道会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい。それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、3番の錦戸委員さんと4番の戸北委員さんをお願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の田尻氏、川原氏、高見氏を指名致します。

続きまして、日程第2、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。

それでは、事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和7年7月7日 苓北町農業委員会 会長 高道修二。

今回、3件の申請がっておりますのでご審議をお願いしたいと思います。なお、整理番号1、2については、借受人が同一人物で、申請物件も同一地区にまとまっている農地となっておりますので、整理番号1と2と整理番号3についてそれぞれご審議をお願いします。

4ページをお開きください。

整理番号1と2の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町坂瀬川の田2筆、面積は合計4,392㎡です。

場所については、5ページ、6ページに図示しておりますが、場所は、坂瀬川木場地区から鶴地区に抜ける町道古栖鶴木場線を木場方面から200m程上った町道沿いにある農地になります。

権利の種類は、貸借による貸借契約の設定です。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長

はい。今事務局から説明がありました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

錦戸委員

はい。

議 長

錦戸委員。

錦戸委員

この物件に関して、7月3日に借受人と事務局2名と私で現地確認を行ないました。

申請地は何年も作っていない休耕田になっておってですね、多少荒れている状態でした。ここの草を刈って牧草を作るということで、話がありました。

この借受人については、農業をやっておられまして、オクラ、ズッキーニなどを栽培して、農協に出荷販売を行っておられます。借地においてもWCSとか米なども作っておられますので、農業に対しては熱心に取り組んでおられますので、農地利用に対しては問題ないと思っております。

議 長

ありがとうございました。ただ今詳しく現状について錦戸委員からご説明ありました。これについて他にご質問ありませんか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。整理番号1と2については原案どおり認定することに致します。

続きまして、整理番号 3 について事務局に説明を求めます。

事務局

7 ページをお開きください。

整理番号 3 の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、田 1 筆 67 m²です。

場所については、8 ページ、9 ページに図示しておりますが、場所は、国道 389 号線苓北中学校方面に渡る檜山橋周辺にある農地になります。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模拡大のためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい。ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

田嶋委員

はい。

議長

田嶋委員。

田嶋委員

6 月 27 日に事務局と譲受人の方と現地調査に行きました。

夏場はお米を作られていて、冬場は自己保全管理をされておられますので、何ら問題ないと判断してきました。

議長

はい。今報告がりましたが、他にご意見ありませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい。ありがとうございます。整理番号 3 については原案どおり認定することに致します。

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 令和7年度田畑売買価格等に関する調査について
2. 苓北町振興計画審議会委員の推薦について
3. 農業者年金加入推進部長の設置（推薦）について

次回、令和7年第9回総会は、令和7年8月6日（水）午前9時から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

（ありません。の声あり）

ないようでございます。

農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和7年第8回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午後1時55分

会 長

署 名 委 員

署 名 委 員